

# 姫路市学校施設長寿命化計画

## 概要版

令和3年（2021年）1月

姫路市教育委員会

## 1 目的及び現状

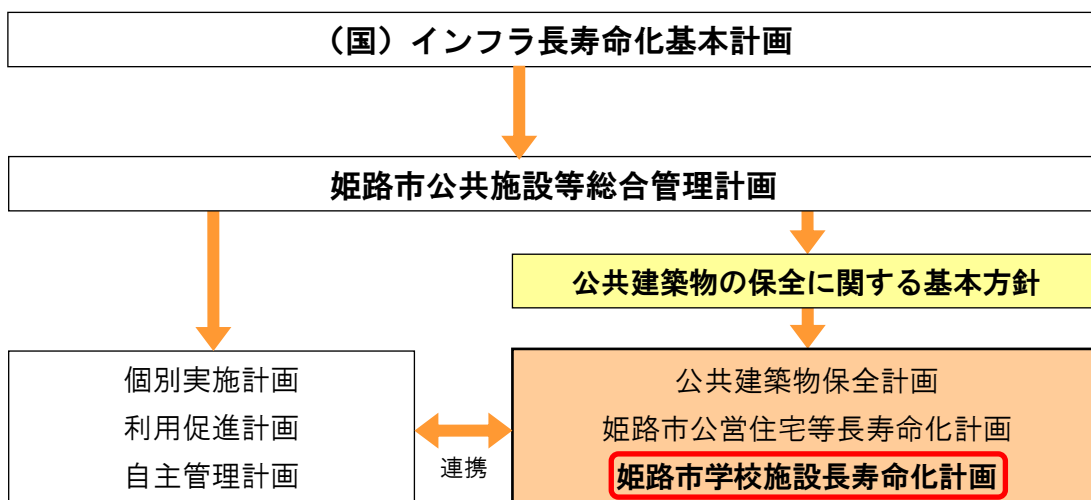
### (1) 背景及び目的

本市の学校施設は、建築後 30 年以上経過しているものが全体の約 9 割となっており、老朽化対策が不可欠な状況となっています。

「姫路市学校施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）」は、学校施設の老朽化対策として、予防保全を計画的に推進し、学校施設の長寿命化を図ることで、より安全・安心で快適な教育環境を確保するとともに、学校施設の維持管理・更新に係るライフサイクルコストの縮減と財政支出の平準化を図ることを目的とします。

### (2) 本計画の位置づけ

本計画は、「姫路市公共施設等総合管理計画<sup>※1</sup>」（平成 28 年（2016 年）3 月）を上位概念とする「公共建築物の保全に関する基本方針」（平成 29 年（2017 年）4 月）に基づき策定するものです。



### (3) 計画期間

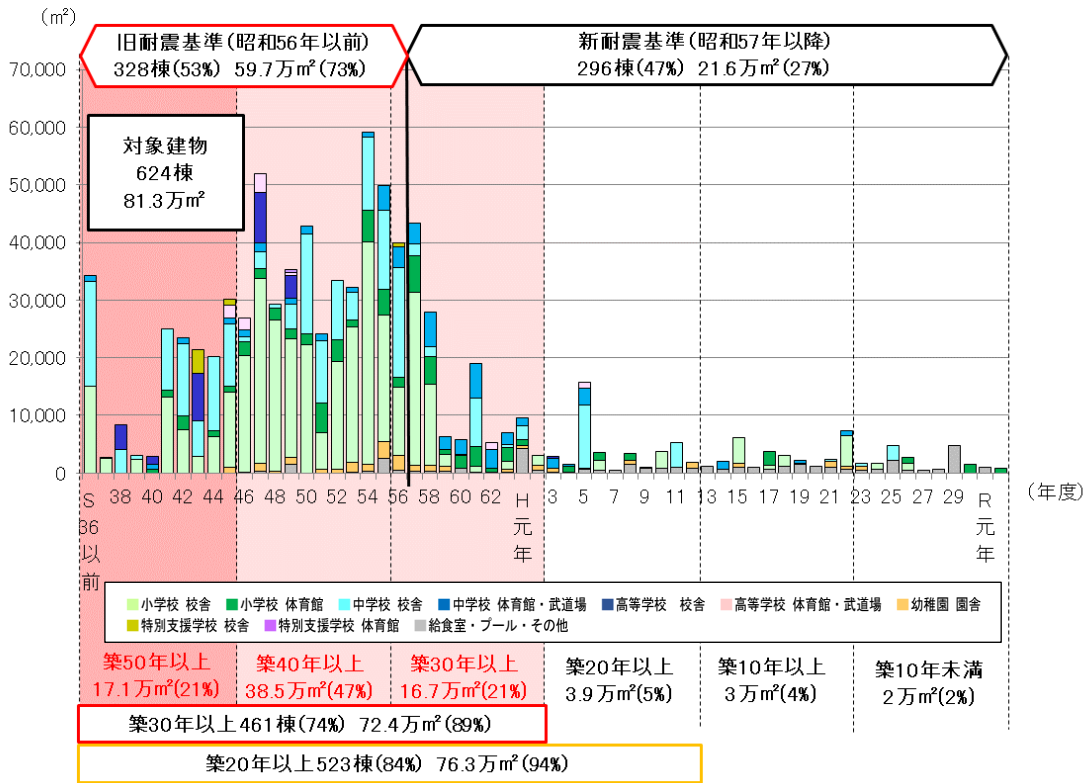
本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。

### (4) 対象施設

対象施設は、姫路市立の小学校（義務教育学校前期課程を含む）、中学校（義務教育学校後期課程を含む）、高等学校、幼稚園、特別支援学校、給食センターの合計 146 学校園に付随する校舎、体育館、武道場、園舎、給食室（給食センターを含む）、プール（プール附属室）等とします。

<sup>※1</sup> 持続可能な公共施設サービスの提供に向け、保有量の最適化、財政負担の軽減・平準化に取り組むことを目的に策定した計画

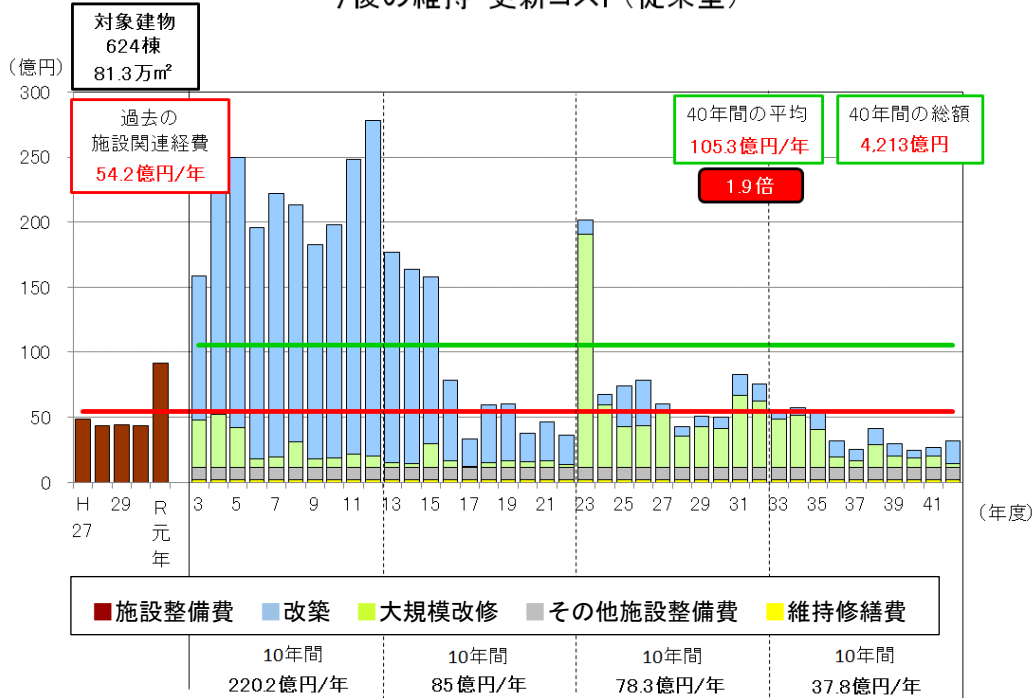
## 築年別整備状況



## 2 施設整備費の状況

過去5年間の平均施設整備費は約54.2億円/年で、今後も従来どおりの施設整備を行う場合は、1.9倍程度の約105.3億円/年の施設整備費がかかることが見込まれます。

### 今後の維持・更新コスト(従来型)



※令和元年度までは決算額

※改築単価は360千円/㎡(仮設は含まない。)とし、期間は2年間とする。

### 3 学校施設整備の基本方針

#### (1) 基本方針

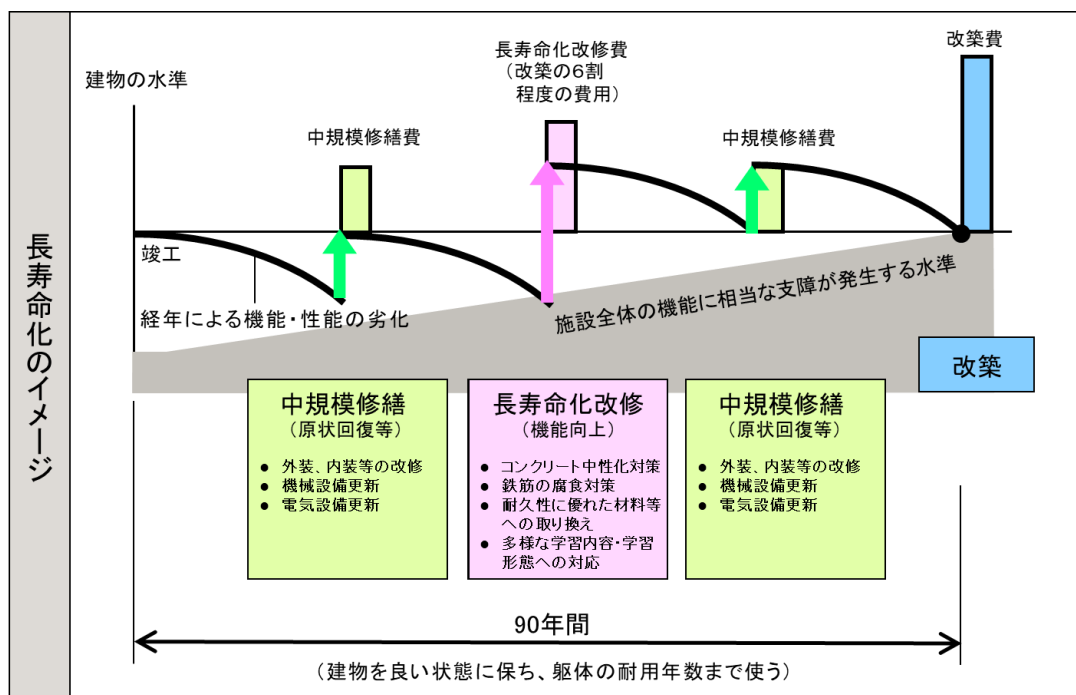
全ての学校でより安全・安心で快適な教育環境を実現するとともに、ライフサイクルコストの縮減及び財政支出の平準化が可能な施設の長寿命化型整備への転換を図ります。

#### (2) 長寿命化型整備について

長寿命化改修（全面改修）では、老朽化した施設について、物理的な不具合を直し、施設の耐久性を高めることに加え、施設の機能や性能を現代の社会的要請に応じた水準まで引き上げる改修を行います。

#### (3) 目標使用年数

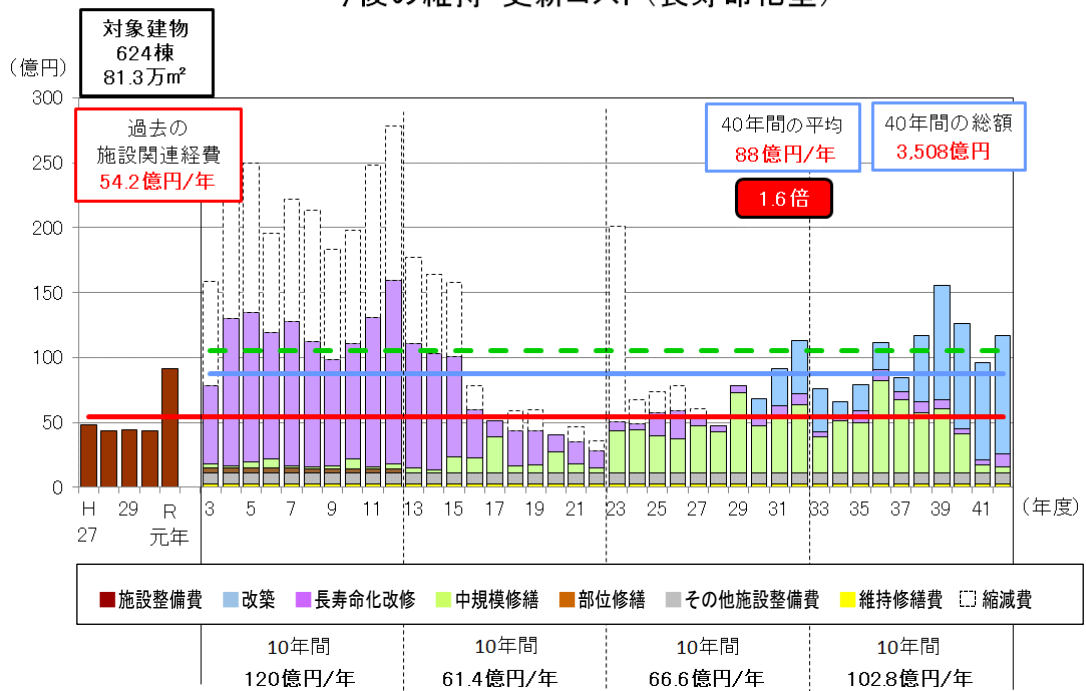
築 50 年程度までの間に長寿命化改修（全面改修）を行うことで、施設の物理的耐用年数を延ばし、その後 40 年程度の使用が可能となるようにすることで、平均目標使用年数を 90 年程度とします。



#### (4) ライフサイクルコストの縮減及び財政支出の平準化

長寿命化型の整備を行う場合、従来型の建替中心の整備に比べ、年間約 17 億円、40 年間で約 705 億円のライフサイクルコストを縮減し、財政支出の平準化を図ることができる見込まれます。しかし、依然として、過去の整備費と比較して、約 1.6 倍の事業費が見込まれ、厳しい財政状況や限られた人員のもと更なる検討が必要です。

## 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



※令和元年度までは決算額

※令和3年度以降は、校舎については、改築の㎡単価 360 千円・工事期間 2 年、長寿命化改修（全面改修）の㎡単価は改築の 60%・工事期間 2 年、中規模修繕の㎡単価は改築の 35%・工事期間 1 年として試算（仮設は含まない。）

## 4 その他学校内施設について

校舎内や体育館内以外の場所において設置する放課後児童クラブやクラブハウスについては、それぞれの所管課の計画等に基づき改修を進めます。

## 5 今後の課題と取組

### (1) 学校施設のあり方と 35 人学級への対応

今後、小学校における全学年のクラス人数を 35 人以下とすることに対応していくとともに、少子化等により建築時の学校規模から児童生徒数が大きく減少し、施設に余裕のある学校については、施設の複合化を検討します。

また、長寿命化改修時に減築を検討したり、地域や保護者の理解を十分に得ながら、望ましい学校規模を目指すための具体策の 1 つとして、統合等を検討したりするなど、施設の有効活用、施設規模の適正化を図ります。

### (2) プール

プールについては、より有効な活用を図るため、近隣の学校との共同利用について検討します。また、地域の実情も見極めながら、公営プール・民間プールの活用についても検討します。

### (3) 民間活力の導入

「包括管理委託方式<sup>※2</sup>」、「PFI 方式<sup>※3</sup>」など、民間の資金やノウハウを活用する PPP 手法<sup>※4</sup>の導入について検討します。

- 
- ※<sup>2</sup> 受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
- ※<sup>3</sup> (Private Finance Initiative の略) 公共施設等の建設、維持管理、運営などに民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法で、これにより、事業コストの削減、公共サービスの質の向上が期待される。
- ※<sup>4</sup> (Public Private Partnership の略) 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法